

令和6年度試験案内

社会福祉法人 村田町社会福祉協議会 職員採用試験（大学卒業程度）

令和6年8月

- ◎ 受付期間 令和6年8月23日（金）から令和6年9月27日（金）まで（当日消印有効）
◎ 第一次試験日 令和6年10月27日（日）

1 募集職種・採用予定人員

【職種：事務職員】

人員	職務の概要
1名	・法人事務局において、社会福祉協議会の業務全般に従事します。

2 受験資格

受験資格
・平成2年（1990）4月2日以降に生まれた者。 ※35歳未満（長期勤務によるキャリア形成を図るため、例外事由3号イ） ・専門学校2年制以上、短大、大学等を卒業した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者。 ・普通自動車免許（AT限定可）を有する者、又は採用前までに取得見込みの者。 ・必須ではありませんが、社会福祉士資格を有する者。社会福祉士の受験資格を有する者も可。 採用後、社会福祉士の資格取得に励む方も可。

※次のいずれかに該当する者は、上記の受験資格を満たしても受験することができません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とする人を除く。）
- （3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

種目	内容
内容	書類選考 受験資格内容、経歴等について本会において審査
	筆記試験 適性検査（1時間30分） 作文試験（1時間10分）
	人物試験 村田町社会福祉協議会職員としての適格性についての人物面からの試験

4 試験の実施日時・試験科目・試験会場他

日 程	時 間	内 容	会 場
令和6年10月27日(日)	9:30~10:00	受 付	会場：村田町多世代交流センター 大会議室 (柴田郡村田町大字村田 字大槻下5番地)
	10:00~10:15	日程説明	
	10:15~11:15	適性検査1	
	11:15~11:25	休 憩	
	11:25~11:55	適性検査2	
	11:55~12:55	休 憩	
	12:55~14:05	作文試験	
	14:05~14:15	休 憩	
	14:15~15:15	面接カード記入	
令和6年11月11日(月) ～11月15日(金) (いずれかの日30分間程度)	9:00~17:00	人物試験	会場：村田町多世代交流センター 大会議室 (柴田郡村田町大字村田 字大槻下5番地)

(注) 試験合格者は、所定様式により健康診断書を令和7年1月17日(金)までに提出していただきます。(費用は、受験者の負担となります。)遅れる場合は、連絡願います。

5 受験申込受付期間・受験手続等

受験申込 受付期間	令和6年8月23日(金)から令和6年9月27日(金)まで (持参の場合:令和6年9月27日(金)17:15まで有効 ■郵送の場合:締切り日当日消印有効)
受験申込 方法及び 申込先	<p>受験申込書に必要事項を記入し、封筒の表に「受験申込み」と朱書きして、下記あて「<u>簡易書留郵便</u>」等の<u>確実な方法により</u>郵送してください。また、申込書は折り曲げないでください。</p> <p>なお、受験票の発送及び合否決定通知のため、<u>封筒(長形3号・糊付き)2枚にそれぞれ「簡易書留郵便」460円切手を貼付し、本人に確実に届く住所、氏名を記入し同封してください。</u></p> <p>※持参の場合は下記申込先まで直接お持ち下さい。</p> <p>申込先 〒989-1305 宮城県柴田郡村田町大字村田字大槻下5番地 村田町多世代交流センター内 村田町社会福祉協議会 担当：根元 電話 (0224) 83-5422</p>
受験票の 交付	受験票は、受験申込受付期間終了後に郵送しますが、令和6年10月9日(水)までに届かない場合は、上記、申込先担当者まで問い合わせください。

6 合格発表・採用時期

試験の結果	令和6年11月下旬に受験者全員に合否を通知します。
採用年月日	採用は、原則として令和7年4月1日（新卒者）となりますが、令和7年1月1日から令和7年3月31日の採用については、相談に応じます。

7 給与（令和6年4月現在）

(1) 初任給（新卒者）

学歴等	金額
大学卒	187,300円
短大2卒	173,600円

※職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

※昇給は原則年1回です。

(2) 賞与 年2回（令和6年 4. 50月分支給、但し勤務成績によって増減有）

(3) 各種手当として扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、及び休日勤務手当がそれぞれの要件により支給されます。

(4) 退職金については、勤続1年以上で支給します。

8 勤務等

(1) 勤務時間は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分です。

(2) 休日は、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始です。

(3) 年次有給休暇は、採用初年度は半年経過後に10日付与、以降は継続勤務年数に応じ付与。

(4) 育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、忌引等）等、各種休暇制度があります。

(5) 雇用保険、健康保険、労災保険及び厚生年金制度に加入します。

9 勤務先 村田町社会福祉協議会事務局